

# 第207期 決算公告

2019年6月25日

三重県四日市市西新地7番8号  
株式会社三重銀行  
取締役頭取 渡辺 三憲

貸借対照表（2019年3月31日現在）

（単位：百万円）

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>（ 資 産 の 部 ）</b>		<b>（ 負 債 の 部 ）</b>	
現 金 預 け 金	141,895	預 金	1,717,407
現 預 け 金	19,053	当 座 預 金	108,553
預 け 金	122,842	普 通 預 金	849,233
<b>コ ー ル 口 一</b>	<b>856</b>	貯 蓄 預 金	8,066
<b>買 入 金 銭 債</b>	<b>2,643</b>	通 知 預 金	7,648
<b>商 品 有 価 証</b>	<b>81</b>	定 期 預 金	724,990
商 品 地 方 債 券	81	定 期 積 金	4,933
<b>有 価 証</b>	<b>428,862</b>	そ の 他 の 預 金	13,980
国 債	80,849	譲 渡 性 預 金	75,702
地 方 債	76,189	債 券 貸 借 取 引 受 入 担 保 金	33,061
社 債	61,650	借 用 金	28,000
株 式	54,087	借 入 金	28,000
そ の 他 の 証 券	156,085	外 国 為 替	26
<b>貸 出 金</b>	<b>1,397,666</b>	未 払 外 国 為 替	26
割 引 手 形 付 付 越 替	4,117	そ の 他 負 債	8,069
手 形 貸 付 付 越 替	13,388	未 決 済 為 替 借 等	196
証 書 貸 付 付 越 替	1,223,983	未 払 法 人 税 等	1,248
当 座 貸 付 越 替	156,177	未 払 費 用	607
<b>外 国 為 替</b>	<b>2,030</b>	前 受 収 益	282
外 国 他 店 預 け 替	1,995	従 業 員 預 り 金	1,184
買 入 外 国 為 替	0	給 付 補 填 備 金	0
取 立 外 国 為 替	34	金 融 派 生 商 品	3,151
<b>そ の 他 資 産</b>	<b>17,706</b>	金 融 商 品 等 受 入 担 保 金	239
未 決 済 為 替 貸 用	142	資 産 除 去 債 務	48
前 払 費 用 益	52	そ の 他 の 負 債	1,111
未 収 収 益	1,766	賞 与 引 当 金	493
金 融 派 生 商 品	5,841	退 職 給 付 引 当 金	97
金 融 商 品 等 差 入 担 保 金	2,298	執 行 役 員 退 職 慰 勞 引 当 金	85
そ の 他 の 資 産	7,605	株 式 給 付 引 当 金	23
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>9,672</b>	睡 眠 預 金 払 戻 損 失 引 当 金	196
建 物	5,152	繰 延 税 金 負 債	10,143
土 地	3,456	支 払 承 諾	9,858
建 設 仮 勘 定	10	<b>負 債 の 部 合 計</b>	<b>1,883,165</b>
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	1,053	<b>（ 純 資 産 の 部 ）</b>	
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>2,843</b>	資 本 金	15,295
ソ フ ト ウ ェ ア	2,662	資 本 剰 余 金	11,144
そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	180	資 本 準 備 金	11,144
<b>前 払 年 金 費 用</b>	<b>3,448</b>	利 益 剰 余 金	74,424
<b>支 払 承 諾 見 返 金</b>	<b>9,858</b>	利 益 準 備 金	4,151
<b>貸 倒 引 当 金</b>	<b>△ 6,115</b>	そ の 他 利 益 剰 余 金	70,273
<b>資 産 の 部 合 計</b>	<b>2,011,449</b>	固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	39
		別 途 積 立 金	66,504
		繰 越 利 益 剰 余 金	3,730
		<b>株 主 資 本 合 計</b>	<b>100,864</b>
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	27,572
		繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	△ 151
		評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	27,420
		<b>純 資 産 の 部 合 計</b>	<b>128,284</b>
		<b>負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計</b>	<b>2,011,449</b>

損益計算書 ( 2018年4月 1日から  
2019年3月31日まで )

(単位：百万円)

科 目		金	額
経常収	益		28,005
資	益	17,602	
貸出金利	息	13,530	
有価証券利息配当	金	3,939	
コールローン	利息	32	
預け金	利息	77	
その他の受入	利息	22	
役員取引等	収	6,702	
受入為替手数	料	1,045	
その他の役員	収	5,657	
その他の業務	収	1,316	
外国為替	益	135	
外国債等	益	14	
金融派生商品	益	1,101	
その他の業務	収	65	
その他の経常	収	2,384	
償却債権取立	益	0	
株式等売却	益	2,110	
その他の経常	収	273	
経常費	用	22,942	
資	用	744	
預渡性預金	利息	427	
債借取引	利息	5	
借入金	利息	13	
金利スワップ	利息	0	
その他の支払	利息	292	
その他の支払	利息	5	
役員取引等	費	1,771	
支払為替手数	料	264	
その他の役員	費	1,506	
その他の業務	費	8	
商品有価証券	損	0	
国債等債	損	8	
営業	費	17,759	
その他の経常	費	2,658	
貸倒引当金繰入	額	2,386	
貸出金償却	却	6	
株式等売却	損	92	
株式等償却	却	14	
その他の経常	費	158	
経常	益	5,062	
特	益	—	
特	失	134	
固定資産処分	損	5	
減損	失	129	
税法引前当期純	利益	4,927	
法人税、住民税及び	事業	1,886	
法人税等調整	税	△ 607	
法人税等	額		
当期純	計	1,279	
当期純	益	3,647	

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 重要な会計方針

### 1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

### 2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

### 3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

### 4. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法（ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	3年 ～ 50年
そ の 他	3年 ～ 20年

（会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更）

有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却の方法は、従来、定率法を採用しておりましたが、当事業年度より、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法に変更しております。当行は、株式会社第三銀行との経営統合に伴う連結グループ会計方針の統一を契機として、減価償却方法を見直した結果、建物等は長期安定的に使用され、その使用価値は存続期間を通じて概ね一定であるため、使用実態に合わせて減価償却方法を定額法へ変更することが、経営の実態をより適切に反映するものと判断いたしました。

この変更により、従来の方法によった場合と比べて、当事業年度の経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ83百万円増加しております。

#### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

### 5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建の資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

### 6. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 2012年7月4日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

また、破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒

引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部が査定結果を監査しております。

#### (2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

#### (3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から損益処理

#### (4) 執行役員退職慰労引当金

執行役員退職慰労引当金は、執行役員への退職慰労金の支払いに備えるため、執行役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

#### (5) 株式給付引当金

株式給付引当金は、役員株式給付規程に基づく当行の取締役等への株式会社三十三フィナンシャルグループ普通株式の給付等に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

#### (6) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を引当てております。

### 7. ヘッジ会計の方法

#### (1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

#### (2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建の金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

### 8. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産等に係る控除対象外消費税等はその他の資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。

#### (会計方針の変更)

従来、控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しておりましたが、株式会社第三銀行との経営統合に伴う連結グループ会計方針の統一を契機として、会計処理を見直した結果、当事業年度よりその他の資産に計上し、5年間で均等償却を行う方法に変更しております。

この変更による当事業年度の財務諸表に与える影響は軽微であります。

## 表示方法の変更

株式会社第三銀行との経営統合に伴う連結グループ表示方法の統一を契機として、表示方法を見直した結果、以下の表示方法の変更を行っております。

### (損益計算書関係)

1. 従来、住宅ローン等の団体信用生命保険制度の受取配当金は、「その他経常収益」中の「その他の経常収益」に計上しておりましたが、当事業年度より「役務取引等費用」中の「その他の役務費用」に当該保険制度の支払保険料と相殺し計上しております。

この変更により、従来の方法によった場合と比べて、当事業年度の「その他経常収益」中の「その他の経常収益」及び「役務取引等費用」中の「その他の役務費用」がそれぞれ154百万円減少しております。

2. 従来、投資信託の解約損益は、「その他業務収益」中の「国債等債券売却益」及び「その他業務費用」中の「国債等債券売却損」に計上しておりましたが、当事業年度より「資金運用収益」中の「有価証券利息配当金」に計上しております。

この変更により、従来の方法によった場合と比べて、当事業年度の「資金運用収益」中の「有価証券利息配当金」が11百万円増加し、「その他業務収益」中の「国債等債券売却益」が69百万円及び「その他業務費用」中の「国債等債券売却損」が57百万円それぞれ減少しております。

## 注記事項

### (貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式総額 1,991百万円

2. 貸出金のうち、破綻先債権額は1,658百万円、延滞債権額は15,709百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（1965年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は848百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権に該当しないものであります。

4. 破綻先債権額、延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は18,216百万円であります。

なお、上記2. から4. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

5. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、4,118百万円であります。

6. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券 104,986 百万円

担保資産に対応する債務

預金 1,598 百万円

債券貸借取引受入担保金 33,061 百万円

借入金 28,000 百万円

上記のほか、為替決済、デリバティブ取引及び公金事務取扱等の取引の担保として、有価証券14,109百万円及びその他の資産55百万円を差し入れております。

また、その他の資産には、中央清算機関差入証拠金5,300百万円及び敷金・保証金1,103百万円が含

まれております。

7. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、291,456百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが238,902百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- 8. 有形固定資産の減価償却累計額 19,211百万円
- 9. 有形固定資産の圧縮記帳額 678百万円
- 10. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は19,913百万円であります。
- 11. 関係会社に対する金銭債権総額 6,712百万円
- 12. 関係会社に対する金銭債務総額 7,812百万円
- 13. 銀行法施行規則第19条の2第1項第3号ロ(10)に規定する単体自己資本比率（国内基準）は、7.64%であります。

(損益計算書関係)

- 1. 関係会社との取引による収益
  - 資金運用取引に係る収益総額 26百万円
  - 役務取引等に係る収益総額 94百万円
  - その他業務・その他経常取引に係る収益総額 17百万円
- 関係会社との取引による費用
  - 資金調達取引に係る費用総額 0百万円
  - 役務取引等に係る費用総額 239百万円
  - その他業務・その他経常取引に係る費用総額 461百万円
- 2. 「減損損失」は、移転、廃止の決定及び営業キャッシュ・フローの低下がみられる営業用店舗等について、帳簿価額を回収可能価額まで減額したものであります。

地域	主な用途	種類	減損損失
三重県内	営業用店舗等3か所	建物及び	
		その他の有形固定資産	21百万円
		(うち建物)	20百万円
		(うちその他の有形固定資産)	0百万円
三重県外	営業用店舗5か所	建物及び	
		その他の有形固定資産	23百万円
		(うち建物)	16百万円
	(うちその他の有形固定資産)	6百万円	
	共用資産1か所	土地、建物及び	
その他の有形固定資産		84百万円	
(うち土地)		50百万円	
(うち建物)		34百万円	
		(うちその他の有形固定資産)	0百万円
合 計			129百万円

(うち土地 50百万円)  
(うち建物 71百万円)  
(うちその他の有形固定資産 7百万円)

当行は、営業用店舗については、店舗単位のキャッシュ・フローが相互補完的であるエリア単位で、移転、廃止予定資産及び遊休資産については、各資産単位でグルーピングしております。また、本部、事務センター、寮、社宅等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

なお、当事業年度において減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であり、正味売却価額は主として不動産鑑定評価額等に基づき算定しております。

(有価証券関係)

貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品有価証券」が含まれております。

1. 売買目的有価証券 (2019年3月31日現在)

	当事業年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
売買目的有価証券	△ 0

2. 満期保有目的の債券 (2019年3月31日現在)

	種 類	貸借対照表 計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
時価が貸借対照表 計上額を超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	5,000	5,027	27
	外国債券	5,000	5,027	27
	その他	—	—	—
	小 計	5,000	5,027	27
時価が貸借対照表 計上額を超えない もの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	外国債券	—	—	—
	その他	—	—	—
	小 計	—	—	—
合 計		5,000	5,027	27

3. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式 (2019年3月31日現在)

該当ございません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社・子法人等株式	1,991
関連法人等株式	—
合 計	1,991

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社・子法人等株式及び関連法人等株式」には含めておりません。

#### 4. その他有価証券（2019年3月31日現在）

	種 類	貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価 （百万円）	差 額 （百万円）
貸借対照表計上額 が取得原価を超える もの	株式	50,741	19,673	31,068
	債券	209,095	206,584	2,510
	国債	80,849	79,830	1,018
	地方債	71,589	70,940	649
	短期社債	—	—	—
	社債	56,656	55,813	842
	その他	87,686	80,268	7,417
	外国債券	42,937	39,933	3,003
	その他	44,749	40,334	4,414
	小 計	347,523	306,526	40,996
貸借対照表計上額 が取得原価を超え ないもの	株式	608	657	△ 49
	債券	9,593	9,656	△ 62
	国債	—	—	—
	地方債	4,599	4,599	—
	短期社債	—	—	—
	社債	4,994	5,056	△ 62
	その他	62,526	64,116	△ 1,589
	外国債券	32,213	32,496	△ 283
	その他	30,312	31,619	△ 1,306
	小 計	72,729	74,430	△ 1,701
合 計	420,252	380,957	39,295	

（注）時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

	貸借対照表計上額（百万円）
株式	745
その他	872
合 計	1,617

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

5. 当事業年度中に売却したその他有価証券 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	3, 5 2 0	1, 8 9 1	9 2
債券	1 2	0	—
国債	—	—	—
地方債	—	—	—
短期社債	—	—	—
社債	1 2	0	—
その他	9 7 2	2 3 1	8
外国債券	—	—	—
その他	9 7 2	2 3 1	8
合 計	4, 5 0 5	2, 1 2 3	1 0 0

6. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券 (時価を把握することが極めて困難なものを除く。)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当事業年度における減損処理額は14百万円(株式)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、以下のとおりであります。

時価のあるものについては、時価が取得原価に比べて、30%以上下落したものを「著しく下落した」とし、そのうち50%以上下落したものは原則全額、30%以上50%未満下落したものは、回復可能性があるものと認められるもの以外について減損処理を行っております。市場価格のない株式については、当該株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときは、原則実質価額まで減損処理を行っております。

(金銭の信託関係)

該当ございません。

(税効果会計関係)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金	1, 5 3 4百万円
減価償却	4 3 5
退職給付引当金	2 3 7
有価証券減損処理	2 3 3
賞与引当金	1 4 8
その他	6 3 6
繰延税金資産小計	3, 2 2 6
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△ 5 8 8
評価性引当額小計	△ 5 8 8
繰延税金資産合計	2, 6 3 7
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△ 1 1, 7 1 9
前払年金費用	△ 1, 0 4 1
その他	△ 2 0
繰延税金負債合計	△ 1 2, 7 8 0
繰延税金負債の純額	△ 1 0, 1 4 3百万円

(1株当たり情報)

1株当たりの純資産額	9,529円	78銭
1株当たりの当期純利益金額	270円	97銭